

令和 5 年 第 2 回 臨時 会

松 崎 町 議 会 会 議 録

令和 5 年 3 月 2 7 日 開 会

令和 5 年 3 月 2 7 日 閉 会

松 崎 町 議 会

令和5年第2回

松崎町議会臨時会会議録目次

◎第1号（3月27日）

議事日程	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	1
開会及び開議の宣告	2
会議録署名議員の指名について	2
会期の決定について	2
議案第36号の上程、説明、質疑、討論、採決	2
閉会の宣告	5
署名議員	6

令和5年第2回松崎町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和5年3月27日（月）午前9時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第36号 令和5年度松崎町一般会計補正予算（第1号）について

出席議員（8名）

1番 田中道源君

2番 鈴木茂孝君

3番 小林克己君

5番 深澤守君

6番 武田勝彦君

7番 高柳孝博君

8番 土屋清武君

9番 渡辺文彦君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 深澤準弥君

副町長 木村仁君

総務課長 齋藤聡君

健康福祉課長 船津直樹君

総務課長補佐
兼財政係長 菊池貴幸君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 大場千徳

書記 渡辺慶介

◎開会及び開議の宣言

○議長（渡辺文彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年松崎町議会第2回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

申し合わせにより、議場内で上着を取ることを許します。

撮影について申し出がありましたので、許可いたします。

本日の議事日程は、あらかじめ、お手元に配付したとおりであります。

（午前 9時00分）

◎会議録署名議員の指名について

○議長（渡辺文彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において7番、高柳孝博君、8番、土屋清武君、補欠、1番、田中道源君を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（渡辺文彦君） 日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決しました。

◎議案第36号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第3、議案第36号 令和5年度松崎町一般会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第36号 令和5年度松崎町一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

(総務課長 齋藤聡君 提案理由説明)

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○7番（高柳孝博君） 本案について、これは国、厚生省の方から出されたものに基づいて町もやろうということだと思いますけれど、ネットの記事なんか見ると、5月8日からやるということで出てるんですが、まず5月分については、5月分にやるには何かすべてをやるわけではなくて、医療従事者等というのがあります。

ここをやる分は、松崎町もどのように考えられてるか、それから9月からの接種については、これは高齢者の条件、65歳以上、それから、6ヶ月以上のすべての対象者ということだったら、松崎町はどれぐらいあるんでしょうか。

○健康福祉課長（船津直樹君） まず、春・夏接種、5月からの接種につきましては、65歳以上の方、また、64歳以下の方で基礎疾患のある方が対象になります。

松崎町では、5月24日から8日間、集団接種を実施するとともに、個別接種の実施を予定しております。

集団接種につきましては、65歳以上で5回目接種をした方につきましては、前回同様、日にち指定で接種の通知を送付いたします。

それ以外につきましては、個別接種もしくは町の集団接種への申し込みという形で対応をさせていただきます。

医療関係者につきましては、各医療機関等で希望される方が個別接種で接種を受けられるというふうに想定をしております。

また、秋・冬接種につきましては、基本的に5歳以上の方すべてが対象になってきます。

現在、松崎町の5歳以上の方の人口を、住民基本台帳の人口は5864人。これが2月末の数字になります。

接種見込みでございますけれども、国が公表している2回目接種の接種者は84.65%。こちらを掛けますと4,964人が対象者となると。

ただ、3回目以降の接種についてはもう少し接種率は落ちておりますので、これからの感染状況によって人数が増減するかと思われます。以上です。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○7番（高柳孝博君） 5月について、特に制限っていうか、対象を分けずに全体を対象とする

ということでしょうか。

○健康福祉課長（船津直樹君） 5月の接種につきましては、国の接種の基準に基づいて65歳以上の方について接種、また、あと基礎疾患のある方等に接種をします。

特に分けるということはないですね。

ただ、5回目接種をした方については、もう日にち指定の方で集団接種の通知を出すっていうような形で対応します。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○2番（鈴木茂孝君） 今のお話で、5回目以降の方はその通知が行くんですけども、そうじゃない方っていうのは、どのような形でお知らせするのか、広報みたいな形でやるのか。

それから、コールセンターはどういうふうな形なんですか。何日頃から受付するのかについて教えていただけますか。

○健康福祉課長（船津直樹君） まず通知につきましては、基本的に接種をされている方については、個別接種されている方についても、65歳以上の方については通知をするような形になります。

で、その64歳未満の基礎疾患のある方、こちらについては回覧等を見ていただいて、申し込みをしていただくという形になります。

コールセンターの方ですけれども、実は今までお願いをしてきたコールセンターが廃止、廃止といいますか、廃業されて、今新しいコールセンターを探しているというか、打ち合わせをしている現状だもんですから、ちょっといつからというのは、まだここでは申し上げられません。申し訳ありません。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

質疑が無いようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（渡辺文彦君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第36号 令和5年度松崎町一般会計補正予算（第1号）についての件を挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

(午前 9時16分)

◎閉会の宣告

○議長（渡辺文彦君） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて令和5年松崎町議会第2回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前 9時16分)

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

松崎町議会議長

松崎町議会議員

松崎町議会議員